

お知らせ版

中山町

2025

4/1

令和7年

No.1470

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地

編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (023)662-2223 FAX (023)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



毎月1・15日発行

その他の配布物

- 「令和7年度母子保健事業計画」チラシ
- 「令和7年度 中山町農作業賃金・機械利用料金標準表実勢賃借料」
- 「ほんわ館だより(第151号)」
- 「お達磨の桜まつり」チラシ
- 「皆さんの『声』を聞かせてください! Vol.8~9」チラシ

ご家庭で使用した除草剤・農薬の空容器の処分について

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

ご家庭で使用した除草剤・農薬のプラスチック製空容器は、今までは集積所に出せませんでしたが、今後は左記の点にご注意いただくと、出すことが可能になります。

○中身は使い切り水洗いし、ふたを外してください。

○プラスチック類として出してください。
い。**ビン製は出せません。**

○これまで同様、収集日が異なる場合、**中身が残っている場合は出せません。**

※農業などの事業活動で利用したものは産業廃棄物となります。専門業者にご相談ください。引き続き、家庭から排出されるごみの適切な分別・処分に協力をお願いします。



令和7年度固定資産税に係る縦覧・閲覧について

※お問い合わせ先

住民税務課税務G

☎662・2112

固定資産税に係る土地および家屋価格帳簿の縦覧・閲覧ができます。

●場所 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)

●持ち物 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

【縦覧】

●期間 4月1日(火)～6月2日(月)
(土・日曜、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時

●対象 固定資産税納税者およびその同居親族

●手数料 無料

【閲覧】

●期間 通年可(土・日曜、祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分

●対象 固定資産税納税義務者およびその同居親族のほか、借地、借家人も該当部分のみ閲覧できます。

※借地、借家人の場合は契約書などによる確認が必要です。

●手数料 縦覧期間中は無料となりますが、借地、借家人は有料となります。

※縦覧期間以外は450円

中山町春季消防演習を実施します

町消防団では、令和7年度中山町春季消防演習を実施します。

●日時 4月20日(日) 午前9時30分～11時20分ごろ

●場所 町民グラウンド、中央公民館前道路

※放水訓練および分列行進のため、会場となる道路は午前9時30分から50分ごろと、午前10時30分から50分ごろまで一時通行止めとなりますので、ご注意ください。



※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎662-4899

中山町町民企画事業補助金を活用した事業を募集します

中山町町民企画事業補助金は、町民のみなさんが自主的に行う公益活動を支援することで、地域コミュニティの活性化と協働によるまちづくりの更なる推進を図ることを目的としています。この補助金を活用した事業を募集します。

補助金の概要は下記のとおりですが、詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は町公式ホームページに掲載しているほか、お問い合わせ先でも配布しています。



詳細はこちら

●対象事業

町内で自主的に行う公益活動で、令和8年3月31日までに終了する事業

- (例) ・地域の歴史、文化の保存継承活動
- ・花苗の植栽や管理、草刈りなど地域の環境美化活動
- ・まちなかイルミネーションなど地域の賑わいづくり など

●対象団体 3名以上で構成され、町民もしくは町内事業所に勤務する者が代表者を務める団体

●補助金額・補助率

- ・補助金額の上限：①トライ枠：10万円 ②チャレンジ枠：25万円
- ・補助率：①、②共に補助対象経費の10/10（千円未満切り捨て）

●補助金交付の決定

- ①トライ枠：提出いただいた申請内容を踏まえ、書類審査により町長が決定します。
- ②チャレンジ枠：中山町地域コミュニティ活性化促進委員会の審査を経て、町長が決定します。
審査会では、申請団体から直接事業内容を説明していただきます。

※①②共に予算の範囲内での補助となり、応募事業すべてが採択されるとは限りません。

●申請方法

町公式ホームページから申請書類をダウンロードし、必要事項を記入のうえ提出してください。
申請書類はお問い合わせ先でも配布しています。

●受付締切 ①トライ枠：事業開始の概ね1か月前

②チャレンジ枠：4月30日(水)

地域コミュニティ活性化促進委員会委員を募集します

地域活動促進プロジェクト（中山町町民企画事業補助金）の実施についての検討や申請内容に係る審査など、地域活性化の推進に関する議論を行います。

●任期 5月1日～令和8年3月31日

●報酬 3,600円/会議1回

●開催期日および予定回数 5月中旬頃の平日の日中に1～2回程度

●選考方法 提出された応募用紙をもとに書類選考を行います。

●募集人数 2名程度

●応募資格 町内に住所がある20歳以上の方

●応募方法 応募用紙に必要事項をご記入のうえ、4月18日(金)までにご提出ください。応募用紙はお問い合わせ先で配布しています。提出された応募用紙は返却しないものとし、応募内容は委員の選考以外の目的には使用しません。

※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

国民健康保険の手続きをお忘れなく!

国民健康保険への加入や、やめる届出は、異動のあった日から**14日以内**にお願いします。
また、届出には世帯主と本人両方のマイナンバー（個人番号）の記入が必要です。マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードと、窓口に来られる方の本人確認書類（運転免許証など）をお持ちください。

国民健康保険に加入するとき

退職などにより、加入していた医療保険をやめたとき（社会保険の任意継続被保険者となった場合や、切れ目なく家族の社会保険などの被扶養者になった場合を除く）

〈届出に必要なもの〉

- 社会保険などの資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）
*60歳未満の方は、あわせて国民年金の加入手続きを行いますので、お持ちであれば年金手帳も持参してください。

国民健康保険をやめるとき

就職や家族の被扶養者になるなどして社会保険などに加入したとき

〈届出に必要なもの〉

- 新たに発行された「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」
- 現在お持ちの国保の「保険証」または「資格確認書」

※勤務先などがこの手続きを行うことはありません。ただし、国保加入者が75歳になり、後期高齢者医療制度に加入した場合は、国保をやめる届出は必要ありません。

④被保険者の手続きについて

大学などへの進学により、国保加入者である家族と住所地を別にする方は、「④被保険者」となりますので、届出を行ってください。また、現在「④被保険者」である方も更新または非該当の届出が必要です。

- (1) 新たに学生として町外に住所を移転する場合（④該当届）
- (2) 進級などにより引き続き在学中の場合（④該当届〈更新〉）
- (3) 卒業などにより学生でなくなった場合（④非該当届）

〈届出に必要なもの〉

- 在学証明書（令和7年4月1日以降発行のもの）
- 国保の「保険証」または「資格確認書」
*対象者の現住所および在学する学校の名称・所在地を控えてきてください。

※届出・お問い合わせ先 **住民税務課住民G（役場1階③番窓口）** ☎662-2252

令和7年度学校給食費の 無償化について

※お問い合わせ先
学校給食センター

☎662-20035

就学児童生徒の保護者の負担軽減を図るために、令和7年度も学校給食費の無償化事業を行います。

町内小・中学校に在籍する児童・生徒の給食費は口座振替をしない形で助成を行いますので、保護者の方は手続きの必要はありません。

町外の小中学校などに通学されている児童生徒の保護者は申請が必要となります。申請時期は、令和8年2月を予定しています。

●助成内容 令和7年度の学校給食費のうち、保護者が負担した学校給食費（他の制度などにより助成を受けた金額は除かれます）

●対象 町内に住所があり町外の小中学校に通学している児童・生徒の保護者

※特別支援学校在学児童生徒は、他の助成制度該当のため助成対象外です。

令和7年度の住宅用太陽光発電システム設置補助金の申請受付を開始します

※お問い合わせ先
住民税務課住民G

☎662・2113

町では地球温暖化防止を推進し、太陽光エネルギーを利用した発電システムの普及を図るため、中山町の区域内において住宅用太陽光発電システムの設置に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します(国や県の補助制度とは異なる町独自補助)。

●受付期間 4月1日(火)～30日(水)

●受付予定件数

・太陽光発電設備(新築設置、既築設置)：各6件

・蓄電池設備：15件

※受付期間中で予算を上回る申請があった場合は、抽選となります。

●補助対象 太陽光発電設備、蓄電池設備(太陽光発電設備と併せて設置するか、既設である太陽光発電設備に設置するもの)

●補助内容

・太陽光発電設備は出力1キロワットあたり2万5000円(上限額)
新築設置：6万円、既築設置：12万円

・蓄電池設備は補助対象経費(消費税

抜き)の10分の1(上限額 新築：既築を問わず12万円)

●その他の条件

・実績報告書を提出する時点において町内に住所がある方または見込みのある方であること。

・町税などの滞納がないこと。

・自ら居住する専用住宅もしくは居住の用に供する床面積が当該建築物の延床面積の2分の1以上を占める併用住宅またはこれに付属する車庫、物置などに新規に設置する方(当該住宅などの所有者でない場合は、当該設置について所有者の書面による承諾を受けているもの)であること。

・太陽光発電設備は、太陽電池モジュールの公称最大出力が10キロワット未満のものであって、発電された電気が住宅または事業所において消費され、連系された低圧配電線に余剰の電気が逆流されるものを補助対象とする(受給開始日が当該年度内であるものに限り)。

・蓄電池設備は、国補助金の対象製品を補助対象とする。

・補助金の交付は1住宅につき、補助対象設備ごとに、それぞれ1回限りとする。

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

令和7年度猫の不妊・去勢手術費補助金の申請受付を開始します

※お問い合わせ先
住民税務課住民G

☎662・2113

町では飼い主のいない猫の増加を防止し、生活環境の向上を図ることを目的とし、個人、団体などが行う飼い主のいない猫および多頭飼育猫の不妊手術または去勢手術に要する費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

●受付予定件数

・不妊手術：15件 ・去勢手術：15件

※予算がなくなり次第、募集終了となります。

●補助対象

・飼い主のいない猫に対し、動物病院で不妊手術または去勢手術を受けさせようとする者または団体

・不適正な飼育原因により複数の猫が自己の管理下にあり、町長が多頭飼育を行っていることと認められた方または団体など

●補助対象経費 飼い主のいない猫、多頭飼育猫の不妊手術または去勢手術に要する費用(その他町長が必要と認める費用を含む)

●補助金の額

・不妊手術1件につき上限1万円

・去勢手術1件につき上限5000円

※ただし、補助対象経費が上限額に満たないときは、補助対象経費の額とします。

※多頭飼育猫については、補助対象経費に3分の1を乗じて得た額、または不妊手術1件につき1万円、もしくは去勢手術1件につき5000円のいずれか低い額とします。

●その他の条件

・町内に住所がある方、または町内に事務所もしくは住所がある団体であること。

・国、県その他団体から同様の補助を受けないこと。

・申請者は、補助金の交付の対象となる猫が、不妊手術済または去勢手術済であることが識別できるように片方の耳にV字カットの措置を講ずること。

・申請者は、補助金の交付の対象となる猫のトイレ、餌の管理を行い、周辺環境の美化を図るとともに近隣住民の理解を得るように努めること。

※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

中山町タクシー利用助成制度（試行）について

令和6年7月から9月に実施した、既存の地域公共交通を利用することが困難な高齢者などに対するタクシー利用助成（試行）の結果を踏まえ、一部を見直し、継続して実施します。この助成制度は、高齢者などの町内の通院や買い物などの、生活に必要なタクシー移動について、1回500円で利用できるものです。

詳細は、町公式ホームページをご覧ください。ご不明な点やお問い合わせがある場合はご連絡ください。

●期間 4月1日～令和8年3月31日

●自己負担額 500円

●利用できるタクシー 寒河江タクシー(株)、山辺観光タクシー(株)

●対象 下記のどちらかに該当する町民の方

・65歳以上の方

・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保護福祉手帳のいずれかをお持ちの方

●運行時間 平日、土曜日の午前8時～午後5時（日曜、祝日、1月2日～3日は運休）

●利用できる範囲 町内の以下の場所の間

・自宅 ・医療機関 ・商業施設（買い物施設のほか、理美容所、飲食店など含む） ・金融機関 ・公共施設

・斎場、葬儀場 ・JR駅、町営バスなどのバス停留所

●利用方法

①事前に利用登録が必要です。お申し込み後、登録証を発行します（令和6年度に登録した方は手続き不要です。順次登録証をお送りします）。

②タクシー会社に電話予約する（利用日の3日前から予約可能）。

③利用時に登録証を提示し、500円を支払う。

●注意事項

・登録者の家族、知人と一緒に相乗り利用が可能です。相乗りの場合もタクシー1台につき1回500円で利用できます。

・途中の寄り道、下車、車両の待機はできません。

・町が指定する場所以外への移動や、町外への移動には利用はできません。

・中山町心身障がい者福祉タクシー利用券との併用、福祉タクシー（介護タクシー）には利用できません。

・タクシーの台数に限りがありますので、希望する時間に予約できない場合があります。

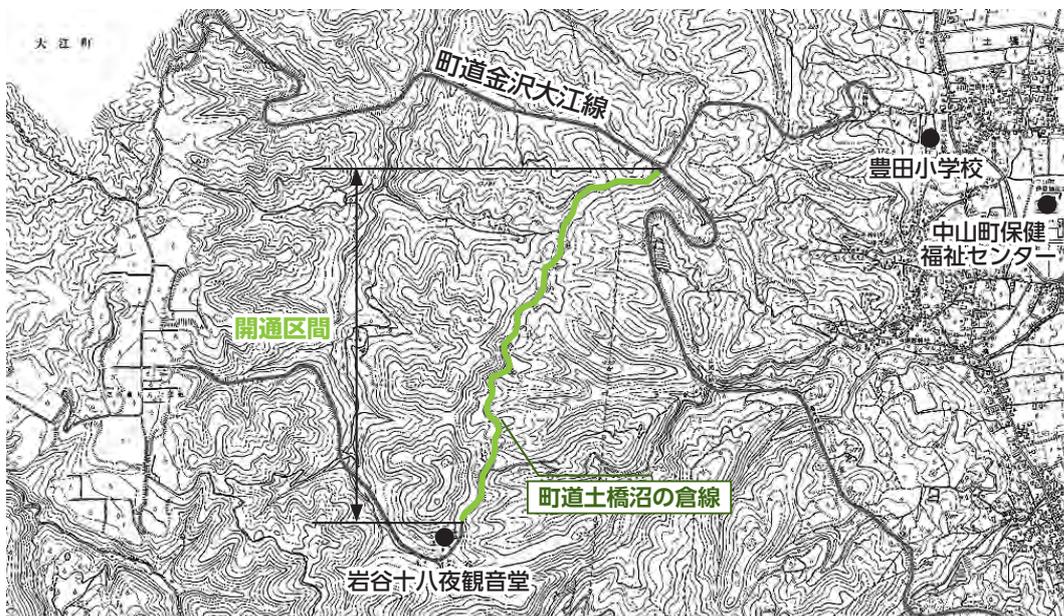
※お申込み・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271



詳細はこちら

町道土橋沼の倉線の開通について

全面通行止めの措置をとっていましたが町道土橋沼の倉線について、工事が完了し4月1日（火）から通行が可能となります。



※お問い合わせ先 建設課建設整備G ☎662-2116

児童手当の振り込みの お知らせについて

※お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎6662・2673

児童手当(2、3月分)を、4月10日

(木)中に指定の口座に振り込みます。金融機関によって振込時間が変わるため、翌日まで振り込みが確認できない場合は、お問い合わせください。

前回支給日(2月10日)から指定の口座の名義などが変わっている方は、振り込みができなくなる場合がありますので、至急ご連絡ください。

『子どもの困りごと相談会』の 開催について

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課福祉子育て支援G

☎6662・2673

お子さんのこんなことでお困りではありませんか？

- ・お友だちとトラブルが多い。
- ・特定の教科ができない。
- ・時間を考えて行動ができない。
- ・いつも一人で同じ遊びを繰り返ししている。

このようなお悩みに町の専門の相談員が応じます。

※18歳以上の知的障がいをお持ちの方

やそのご家族のお悩み相談にも応じます。お気軽にご相談ください。

●日時 4月17日(木)

午前9時～午後4時(予約制)

※2か月に1度開催します。(偶数月)

●場所 保健福祉センター

※個室を準備しています。

●対象

・小学生以上のお子さんのことで困りごとがある方

・知的障がいをお持ちの方またはそのご家族

●申込方法 4月14日(月)までに、町公

式LINEアカウントを友だち登録後、「子育て」タブ「手続き・届け出」を選択し、「アンケート・申請」、「子どもの困りごと相談会」からお申し込みください。

※別日の相談やご自

宅への訪問も可能です。ご希望される場合はお問い合わせください。



オレンジカフェ

「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先

健康福祉課介護支援G

☎6662・2456

●日時 4月25日(金)

午前10時～11時30分

●場所 中央公民館1階 第1研修室

●内容

◎「認知症ってなに？」

「認知症」の基本的な症状についてお話しします。

◎フリータイム

参加者の方と自由に話したり、活動したり、相談したりできる時間です。飲み物を飲みながら交流を楽しんでみませんか？

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも

●参加費 無料

●申込締切 4月18日(金)

※予約優先ですが当日の飛び入り参加も可能です。お気軽にお越しください。

紅花・ひまわりの植栽への 奨励金について

※申請・お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

☎6662・2063

町では、遊休農地などを活用し、県の花「紅花」または町の花「ひまわり」を景観形成作物として植栽する方を支援します。

●対象 町内に住所がある農業者、農業者グループ、地域住民グループ

●対象となる事業 町内の遊休農地や耕作放棄地など2アール以上に紅花またはひまわりを植栽する事業

●奨励金 10アールあたり8万円以内(ただし、予算の範囲内となります)

●申請方法・期限 次の書類を4月11日(金)までにご提出ください。書類

は問い合わせ先で配布しています。

①植栽計画書 ②位置図 ③施工前写真

※応募多数の場合は、植栽する位置などにより優先順位をつけ、より景観形成に資する場所を選定します。

果樹の新植・改植への 補助について

※お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

☎6662・2063

町では、果樹の生産振興を推進し経営安定を図るため、規模拡大や優良品目・品種の新植・改植を支援します。

●対象 販売目的で果樹を生産している町内の農業者で、町税に滞納がない方

●補助対象となる経費と補助額

▼新植事業：優良品目・品種を2アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、土壌土層改良、用水・かん水施設の設置、果樹の苗木代、作業委託料など

▼改植事業：優良品目・品種を2アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、伐根、深耕、整地な

どを行う目的の重機借上げおよび
運搬費用、または、それらの作業委
託料、樹木処分費用、改植する果樹
の苗木代、土壌改良代など

▼補助金額：補助対象となる経費の
2分の1以内、すももは3分の2
以内(ただし、補助額は10アールあ
たり上限15万円)

※対象とならない経費：本人、家族の
作業代、個人に対する人件費、飲食代、
果樹棚に関する費用、消費税

※植栽する農地について権利関係が明
確でない場合は補助対象外となりま
す。

※資材の購入後や事前着工後の申請は
認められません。事業を始める前に
ご相談ください。

※対象品種など詳細についてはお問い
合わせください。

労使間のトラブル解決に 向けてお手伝いします

※お問い合わせ先

山形県労働委員会事務局

☎6666・7784

産業振興課商工観光G

☎6662・2114

県労働委員会では、労働者個人と事
業主間のトラブルを円満に解決するた
めの「あっせん」を行っています。

「あっせん」は、あっせん員が当事者

双方の主張をお聴きし、話し合いによ
り解決を図る制度です(無料・秘密厳
守)。

労働悩みごと相談会の ご案内

※お問い合わせ先

山形県労働委員会事務局

☎6666・7784

産業振興課商工観光G

☎6662・2114

県労働委員会では、労働問題に詳し
い労働委員会委員が、解雇など労使間
のトラブルでお悩みの方の相談に対応し
ます(相談無料・秘密厳守)。

●日時 4月17日(木)、5月15日(木)、

7月10日(木)、8月21日(木)、9月11

日(木) 午後1時～2時

●場所 村山総合支庁本庁舎6階(山

形市鉄砲町2・19・68)

※オンライン相談も受け付けます。

●対象 県内に所在する事業所に勤務
している(または勤務していた)労働
者、事業主の方など

●申込方法 事前予約制、開催日前日
の正午までに山形県労働委員会事務
局へ電話予約ください。

ひまわり温泉ゆ・ら・ら 臨時休業のお知らせ

※お問い合わせ先

ひまわり温泉ゆ・ら・ら

☎6662・5777

施設の修繕工事のため、次の期間は
入浴営業を休止します。ご不便をおか
けますがよろしくお願ひします。な
お、宿泊や宴会利用については、休館日
の21日を除き通常どおり営業します。

●期間 4月7日(月)～21日(月)

県営住宅一般公募の ご案内

ご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県住宅供給公社村山地域管理事務所

(霞城セントラル22階)

☎647・0781

●募集する住宅

◇中原アパート…3DK・1戸(一般

用・倍率優遇有)

◇長崎アパート…3DK・2戸(一般

用・倍率優遇有、うち1戸単身可)

●申込資格 現に同居し、または同居
しようとする親族があり(単身可を
除く)、所得が公営住宅法規定に該当
する方(県外在住の方も申し込み可
能です)。

●受付期間 4月7日(月)～11日(金)

午前9時～午後4時30分

●必要書類

・県営住宅抽選申込書(お申し込み先
で配布しています)

・85円切手 2枚

社会教育関係団体届の 届出をお願いします

届出をお願いします

※提出・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎6662・2235

中央公民館を利用する社会教育関係
団体で、使用料の減免を受けた場合
には「社会教育関係団体届」を提出して
ください。前年度提出された団体も含
め、再度提出をお願いします。届出用
紙は中央公民館で配布しています。

●受付期間 随時受付

午前9時～午後10時

●提出場所 中央公民館窓口

●対象 町内に住所があり、社会教
育に関する事業を目的とする団体、
サークル、愛好会 など



『契約変更しませんか?』突然やってくる電気・ガスの勧誘にご注意を! ～親元を離れたお子さんたちにも声掛けをお願いします～

3～6月は、1人暮らしなど新生活を始めた若者を狙った訪問販売に関するトラブルが増加する傾向にあります。手口としては、訪問してきた事業者が「住民の皆さんにお願いしている」、「他の住人も契約している」などと勧誘し、契約しなければいけないと消費者に思い込ませるものがみられます。中には大手電力会社の関係者と偽って営業したり、目的を告げずに「検針票を見せてほしい」と言ってきたりする事業者もいるので、注意が必要です。

〈事例〉・4月から大学生になり、賃貸マンションで1人暮らしをしている。1週間前、訪問してきた事業者から「電気代が安くなるので、検針票を見せてほしい。このマンションの住民の皆さんにお願いしている」と言われた。検針票を見せるだけならいいと思い、疑うことなく指示に従った。その後、ネットの口コミで検針票に記載されている顧客番号を伝えると勝手に契約先が変更されると知った。名刺は渡されず、事業者名は忘れた。書面は受け取っておらず検針票を見せただけだ。契約変更するつもりはないので、対処法を教えてください。

(10歳代 男性 学生)

・訪問してきた事業者から、「アパート全体の電気契約が変更になる」「料金も今より安くなる」と言われたので契約した。しかし実際は、アパート全体で契約先を変更することはなく、電気料は倍近い5,000円程になった。勧誘時の説明と全く違うので解約したいが、調べると解約手数料が1万円かかるとあった。解約料なしで解約したい。

(20歳代 女性 給与生活者)

【アドバイス】

◆その場で契約しないで、以下のことをしっかり確認しましょう。

- ・突然の訪問で勧誘を受けた場合は、その場で契約せず、まずは訪問してきた事業者名や連絡先、訪問の目的、契約先の事業者名や契約内容などをしっかりと確認しましょう。
- ・電気やガスの契約について、「アパートやマンション全体で契約変更が必要」などと言われた場合は、必ず管理人や管理会社に確認しましょう。
- ・「料金が安くなる」と言われた際は、必ずプラン内容を確認し、他の事業者が提供するサービスと比較して検討しましょう。

◆名前や年齢など、安易に個人情報を伝えないようにしましょう。

◆「検針票を見せて」と言われても、すぐに応じないようにしましょう。

検針票には、契約者の個人情報のほか、電力の切り替えに必要な顧客番号や供給地点特定番号が書かれており、これらの情報で契約変更が可能となりますので注意が必要です。

◆クーリング・オフができる場合もあります。少しでも不安に思ったら、早目に消費生活相談窓口か消費者ホットライン188に相談しましょう。

※詳しくは、国民生活センターホームページ「『契約変更しませんか?』突然やってくる電気・ガスの勧誘に注意!」をご覧ください。

●お知らせ 毎号掲載してきた『消費生活の窓口から』は、今回の掲載をもって不定期掲載となります。

※ご相談・お問い合わせ先 中山町消費生活相談窓口(住民税務課 住民G内) ☎662-2593

心配ごと相談所を 開設します

※お問い合わせ先

社会福祉協議会(保健福祉センター内)
☎662・4361

あなたのお悩み、心配ごとなどを相談員に気軽に相談してください。民生委員、人権擁護委員などが相談に応じます。

●日時 4月9日(水)

午後1時30分～4時

●場所 保健福祉センター 2階

※電話での相談も受け付けます。

●その他団体等のお知らせ

- ①お問い合わせ先 ②とき
- ③ところ ④内容 ⑤対象・定員
- ⑥費用 ⑦申込方法 ⑧その他

「中山町婦人会」総会のお知らせ

～一緒に活動してみませんか～

- ①中央公民館(☎662・2235)
- 中山町婦人会会長 秋葉(☎662・2051)
- ②4月11日(金)午前9時～
- ③新田町公民館 ④婦人会の会員を募集しています。主な活動：味噌づくり、アレンジフラワー、手芸、料理の講習会など
- ⑥1000円/年 ⑦①までお申し込みください。

【第38回中山町民バスケットボール

大会参加者募集】

- ①中山町スポーツ協会バスケットボール部 太田(☎090・5180・1309 / 午後10時まで) ②4月27日(日)午前8時30分〜午後5時終了予定 ③総合体育館アリーナ ⑤(1)町内に住所がある方 (2)町に貢献している方 (3)町内に勤務されている方 (4)以前町内に住所があった方 (5)1〜(4)に当てはまる方が1チームに4名以上「当日参加」できるチーム (6)町学校体育施設利用登録団体であること (7)いろいろな面でのマナーが守れる方 ⑥1チーム 3000円 ⑦4月19日(土)午後6時までに総合体育館事務室にお申し込みください。⑧大会実施要項および申込書は総合体育館・事務室で配布しています。

【中山町レディスグラウンド・ゴルフ

大会参加者募集】

- ①中山町グラウンド・ゴルフ協会事務局 高橋賢治(☎662・3743) ②4月20日(日) 午前8時45分受付開始 ③ひまわりグラウンド・ゴルフ場 ⑤中山町在住者および在勤者満20歳以上の女性 ⑥600円 ⑦参加申込書に参加費を添えて、4月4日(金)午前9時から午後5時までに総合体育館へお申し

込みください。なお、大会要項および参加申込書は総合体育館で配布しています(当日限りの申し込みです)。

【地域食堂 おかえり開催】

- ①NPO法人 柏倉家文化村(☎666・3900) ②4月12日(土)午前10時〜午後3時 ③みんなの居場所 岡縁里(岡17) ④大人も子どもも、みんなで作ってみんなで食べる食堂です。調理・配膳・片付けなどできる範囲でご協力をお願いします。⑤どなたでも・先着20人程度 ⑥200円 ⑦開催日の3日前(水曜日)までに、①へ電話か岡縁里公式LINEにてお申し込みください。⑧詳細は岡縁里ホームページで確認ください。

確認ください。

食材の寄付、ボランティアの協力もお待ちしております。



詳細はこちら

【『やまがた縁結びたい』による

結婚相談会の開催】

- ①やまがたハッピーサポートセンター(☎687・1972) ②4月6日(日)・13日(日)・20日(日)・28日(月)午後1時30分〜4時30分(1組45分程度) ③文翔館(山形市) ④婚活の仕方やお見合い相手の紹介などについての個別相談会を開催します。⑤結婚を希望する方または

そのご家族 ⑥無料 ⑦開催日前の木曜日までに①へ(予約制) ⑧県登録ボランティア仲人『やまがた縁結びたい』募集中。詳しくは『やまがた縁結びたい』のホームページをご覧ください。

コンビニ交付をご利用ください

- 各種証明書の交付(住民票の写し・印鑑証明・所得証明)
- 必要なもの マイナンバーカード、利用者証明用電子証明書(マイナンバーカードの4桁の暗証番号)、交付手数料
- 利用時間 午前6時30分〜午後11時 平日休日問わず可能です。

役場延長窓口

毎週火曜日 午後5時15分〜7時

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2593



コンビニ交付
操作方法



コンビニ交付
とは

電磁石銃の無償引き取りについて

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、電磁石銃が所持禁止の対象となりますが、危害予防上の観点から、警察では電磁石銃の無償引き取りを実施しています。

電磁石銃を所持している方は、令和7年8月31日までに手放すか、8月29日までに所持許可を申請しなければなりません。

電磁石銃の引き取りを希望する方は、所轄警察署に連絡してください。

※お問い合わせ先 山形警察署生活安全課 ☎627-0110

危険物取扱者・消防設備士の 免状をお持ちの皆様へ

危険物取扱者・消防設備士の義務として、消防法令では、免状交付の日から10年ごと写真の書換えをしなければならない規定となっています。

免状の写真下欄記載の期限を確認のうえ、速やかにお手続きください。

※お問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター
山形県支部 ☎631-0761

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

| 事業名 | 日時 | 場所 | 対象者等 |
|--------|-----------------------------|--------------|---|
| パパママ教室 | 4/17(木) 個別通知で お知らせします | 保健福祉 センター | 令和7年7月～9月に出産予定の方（配偶者も一緒に参加できます） 転入などで個別通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具 |

4月の日曜当番医 午前9時～正午

| | | | | | |
|-------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|
| 4月13日 | 中山診療所 | ☎662-5011 | 4月27日 | 服部内科胃腸科医院 | ☎662-2272 |
|-------|-------|-----------|-------|-----------|-----------|

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所（山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955）も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。お電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前8時30分～午後4時（土・日曜日、祝日を除く）
- 所要時間 30分～1時間程度
- 場所 保健福祉センター ●持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください（接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください）。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

4月は、新しい1年の始まりです!

春は、新入学児童（園児）や、運転免許を取得したばかりの新社会人などが道路交通に参加しはじめることで、交通事故が起こりやすくなる時期です。

時間と心にゆとりを持って外出しましょう。

令和7年度 春の交通安全町民運動

●実施期間 4月6日(日)～15日(火)

運動の重点

- 1 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
- 2 歩行者優先意識の徹底とながら運転などの根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
- 3 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用の促進と交通ルール遵守の徹底



※お問い合わせ先 総務広報課防災安全対策室 ☎ 662-4899

4月

まちのカレンダー



…町関係
 …教育委員会関係
 …保健関係
 …子育て支援センター関係
…なかやま健康くらぶ関係
…その他

| | | | | | |
|----|---|--|----|---|--|
| 1 | 火 | <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> ★お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> ●るるん・はつらつクラス(総合体育館) | 16 | 水 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> |
| 2 | 水 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> | 17 | 木 | <input checked="" type="checkbox"/> 子どもの困りごと相談会 <input checked="" type="checkbox"/> ◆パパママ教室 <input checked="" type="checkbox"/> ★赤ちゃんとママの日 |
| 3 | 木 | | 18 | 金 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 粗大ごみ (申込制) </div> |
| 4 | 金 | <input checked="" type="checkbox"/> ★子育て支援センター休館日 (保育園入園式) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 粗大ごみ (申込制) </div> | 19 | 土 | <input checked="" type="checkbox"/> 第1回区長連絡協議会・懇談会 <input type="checkbox"/> □ほんわ館おはなし会 |
| 5 | 土 | | 20 | 日 | <input checked="" type="checkbox"/> ■春季消防演習 <input checked="" type="checkbox"/> ●いきいきクラス(中央公民館) |
| 6 | 日 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) | 21 | 月 | <input type="checkbox"/> □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input type="checkbox"/> ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 |
| 7 | 月 | <input type="checkbox"/> □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input type="checkbox"/> ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら臨時休業(~21日) | 22 | 火 | <input checked="" type="checkbox"/> ◆定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> ◆育児相談 <input checked="" type="checkbox"/> ●るるん・はつらつクラス(総合体育館) |
| 8 | 火 | <input checked="" type="checkbox"/> ◆定期健康相談 <input checked="" type="checkbox"/> ★発育測定と保健師の話 <input checked="" type="checkbox"/> ●るるん・はつらつクラス(総合体育館) | 23 | 水 | <input type="checkbox"/> ○法律相談所 <input checked="" type="checkbox"/> ◆乳児健診 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> <input checked="" type="checkbox"/> ★ふれあい広場(作ってみようの日) <input checked="" type="checkbox"/> ●いきいきクラス(総合体育館) |
| 9 | 水 | <input type="checkbox"/> □中山中学校入学式 <input checked="" type="checkbox"/> ◆1歳6か月児健診 <input type="checkbox"/> ○心配ごと相談所 <input checked="" type="checkbox"/> ●いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> | 24 | 木 | |
| 10 | 木 | <input type="checkbox"/> □長崎小学校・豊田小学校入学式 | 25 | 金 | |
| 11 | 金 | <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> スプレー缶・カセットボンベ 水銀含有ごみ 埋立てごみ </div> | 26 | 土 | <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙) </div> |
| 12 | 土 | <input checked="" type="checkbox"/> ★子育て支援センター開館日 <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 古紙類回収(雑紙・新聞・ 雑誌・段ボール・紙パック・ シュレッダー破砕紙) </div> | 27 | 日 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 服部内科胃腸科医院 662-2272 9時~12時 </div> |
| 13 | 日 | <input checked="" type="checkbox"/> いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 中山診療所 662-5011 9時~12時 </div> | 28 | 月 | <input type="checkbox"/> □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 |
| 14 | 月 | <input type="checkbox"/> □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 <input checked="" type="checkbox"/> ★子育て支援センター休館日 | 29 | 火 | <input checked="" type="checkbox"/> ☼昭和の日 <input checked="" type="checkbox"/> ●るるん・はつらつクラス(総合体育館) |
| 15 | 火 | <input checked="" type="checkbox"/> 中山町民交通安全行動の日 <input checked="" type="checkbox"/> ★お話と遊びの会 <input checked="" type="checkbox"/> ●るるん・はつらつクラス(総合体育館) | 30 | 水 | <input checked="" type="checkbox"/> ■軽自動車税種別割納期限 <input checked="" type="checkbox"/> ●いきいきクラス(総合体育館) <div style="float: right; border: 1px solid black; border-radius: 5px; padding: 2px; font-size: 8px;"> 雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類 </div> |

その他のごみ収集日

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧ください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 【4月29日(火)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

| 地区名 | ペットボトル | もやせるごみ | ビン・カン(資源物) |
|--|----------------------|--------|------------|
| 達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区 | 4月11日(金) 4月25日(金) | 月・木曜日 | 火曜日 |
| 柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区 | 4月14日(月) 4月28日(月) | 火・金曜日 | 木曜日 |

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ(TEL 662-2112)